

小規模契約希望者登録受付業種一覧

維持修繕工事

種別コード	業務種別	細目コード	細目種別	工事の内容	工事の例示
101	維持修繕工事	1	建物修繕工事	木造建築物の修繕又は簡易な改築に係る工事	大工工事、外構工事
		2	空調設備修繕工事	空調管、ガス管又はボイラー等空調設備機器に係る修繕工事	空調管修繕工事、ガス管修繕、ボイラー設備修繕工事
		3	衛生設備修繕工事	給水管、消火栓、浄化槽等衛生設備機器に係る修繕工事	水道蛇口工事、給水管修繕工事、消火栓修繕工事、浄化槽撤去修繕工事
		4	電気通信設備修繕工事	照明配線等の電気設備機器又は電話等通信設備に係る修繕工事	配線工事、照明修繕工事、体育館照明取替工事、電話通信設備工事、放送設備修繕工事
		5	消防設備修繕工事	火災報知器、屋内消火栓等消防設備に係る修繕工事	消火設備修繕工事、火災報知器修繕工事、屋内消火栓修繕工事
		6	板金・塗装修繕工事	建物物板金の修繕若しくは工作物塗装の修繕工事	雨樋修繕工事、建築物板金修繕工事、手摺塗装工事、建物塗装工事、路面表示工事
		7	屋根・防水修繕工事	屋根の修繕若しくは建物防水の修繕工事	屋根修繕工事、屋根ふき工事、建築物防水工事

【維持修繕工事部門申請にあたっての注意事項】

- ① 建設業許可を有していなくても登録可能です。ただし、施工中の写真管理、施工管理ができるものとする。
- ② 次に掲げる業務の登録を希望される方は、以下で示した部門にある業務種別で申請してください。
  - ◇ 建具・表具・内装等の修繕→【物品調達業務】
  - ◇ 樹木等の剪定等庭園管理、森林整備又は造林等造園に係る業務→【役務提供業務】
  - ◇ 設備関係（空調設備、衛生設備、電気通信設備、消防設備）の保守点検業務→【役務提供業務】